■ 豊中市 訪問介護 ■

令和3年4月1日

（単位：円）

区分	サービス提供時間数	20分未満（単位数 167）				20分以上30分未満（単位数 250）				30分以上1時間未満（単位数 396）			
	サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
身体介護	昼間	1,810	181	362	543	2,710	271	542	813	4,292	430	859	1,288
	早朝・夜間（25%割増）	2,265	227	453	680	3,392	340	679	1,018	5,365	537	1,073	1,610
	深夜（50%割増）	2,720	272	544	816	4,065	407	813	1,220	6,438	644	1,288	1,932

サービス提供時間数	1時間以上1時間30分未満（単位数 579）			
サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
昼間	6,276	628	1,256	1,883
早朝・夜間（25%割増）	7,848	785	1,570	2,355
深夜（50%割増）	9,419	942	1,884	2,826

昼間 ： 午前8時から午後6時まで
早朝 ： 午前6時から午前8時まで
夜間 ： 午後6時から午後10時まで
深夜 ： 午後10時から午前6時まで

区分	サービス提供時間数	20分以上45分未満（単位数 183）				45分以上（単位数 225）			
	サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
生活援助	昼間	1,983	199	397	595	2,439	244	488	732
	早朝・夜間（25%割増）	2,482	249	497	745	3,046	305	610	914
	深夜（50%割増）	2,981	299	597	895	3,663	367	733	1,099

区分	身体介護に引き続き生活援助を行った時の生活援助の時間数	生活20分以上（単位数 67）				生活45分以上（単位数 134）				生活70分以上（単位数 201）			
		利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
身体生活	昼間	726	73	146	218	1,452	146	291	436	2,178	218	436	654
	早朝・夜間（25%割増）	910	91	182	273	1,821	183	365	547	2,720	272	544	816
	深夜（50%割増）	1,094	110	219	329	2,178	218	436	654	3,273	328	655	982

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。
※令和3年4月1日～令和3年9月30日までの間は、訪問介護費について、所定単位数の1001/1000に相当する単位数を算定。

加　算	単位数	利用料	利用者1割負担額	算定回数等
緊急時訪問介護加算	100	1,084	109	1回の要請に対して1回
初回加算	200	2,168	217	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	1,084	109	1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	2,168	217	1月につき
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の137/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の42/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。

■豊中市 介護予防・日常生活支援総合事業(第一号訪問事業)■

令和3年4月1日

（単位：円）

サービス提供区分	介護予防型訪問サービス費（Ⅰ）週1回程度の利用が必要な場合（単位数 1,176 ）				介護予防型訪問サービス費（Ⅱ）週2回程度の利用が必要な場合（単位数 2,349 ）				介護予防型訪問サービス費（Ⅲ）週2回を超える利用が必要な場合（単位数 3,727 ）			
	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
通常の場合（月毎の定額制）	12,747	1,275	2,550	3,825	25,463	2,547	5,093	7,639	40,400	4,040	8,080	12,120
日割りとなる場合	422	43	85	127	834	84	167	251	1,333	134	267	400

加算	単位数	利用料	利用者1割負担額	算定回数等
初回加算	200	2,168	217	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	1,084	109	1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	2,168	217	1月につき
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の137/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の42/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）
新型コロナウィルス感染症への対応		所定単位数の1/1000	左記の1割	令和3年4月1日～令和3年9月30日までの上乗せ分

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。
※要支援認定（介護度）による区分なし。